

避難所における活動



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

- 1 避難所の概要
- 2 活動内容
- 3 活動のポイント
- 4 まとめ

1. 避難所の概要

災害時の保健医療における調整の **3大目標**

人命の救助、緊急(救急)医療の提供

医療チームの派遣・病院支援 (避難)

医療の継続と健康管理

病院支援・救護所設置・避難所支援・分析

保健医療福祉サービスの回復

避難所（場所）の目的は？

災害により引き起こされた生活環境などが誘因や原因となる死亡 = **間**接死亡をなくす

人命の救助、緊急(救急)医療の提供

医療チームの派遣・病院支援(避難)

医療の継続と健康管理

病院支援・救護所設置・避難所支援・分析

保健医療福祉サービスの回復

安全の確保

危険な場所から安全な場所へ

生活の支援

食事・寝具・トイレ等の支給

健康の維持

衛生環境・医療提供・こころのケア

避難場所／避難所の種別

避難場所 一時的に避難する場所 (短期間)

一時避難場所	一時的に身を守るために避難する場所
広域避難場所	規模が大きい(地域全体)ときに避難する場所
災害別避難場所	津波発生時の避難場所 など

避難所 一定期間生活をする場所 (長期間)

指定避難所	市町村が指定した避難所
指定福祉避難所	災害時要配慮者へ対応するための避難所
その他	地域で独自に設置した避難所など

避難所（避難先）の場所

公共施設

- ・ 学校・公民館
- ・ 官公庁・保健センター
- ・ 運動公園・市民会館・図書館・公園など
- ・ 高台/津波タワー、噴石避難用シェルター

民間施設

- ・ 神社・寺
- ・ ショッピングモール、娯楽施設、テーマパーク
- ・ 集合住宅の共有スペース
- ・ 空き地、コンビニ・道の駅の駐車場など（車中泊）
- ・ 個人住宅

避難所運営について

開設と運営は？

自治体（市区町村/防災部門）

災害対策基本法に基づき、災害時に避難所の開設を決定する権限がある。

地域の防災組織（町内会/自主防災組織）

自治体の指示により避難所を設置/運営する（緊急の場合は、独自判断）

その他（ボランティア団体/民間団体 他）

避難所支援実績のあるNPOや事前に契約を結んだ民間企業などが、専門的な支援（サービス）を提供する。

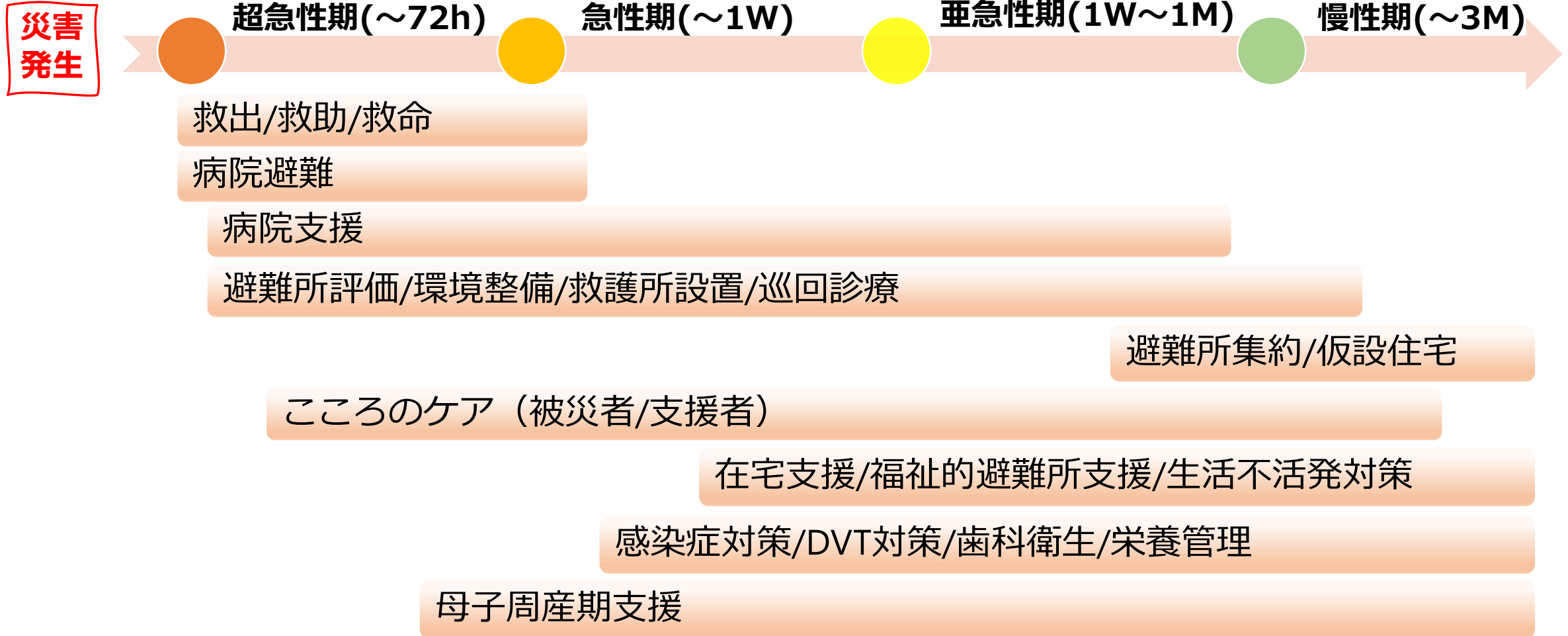
避難者自らの行動（助け合い）も必要

避難所支援の留意点

- 避難所の設置主体は自治体である（保健師ではない）
- 設置は自治体、運営は民間という場合もある。
- 未指定の避難所が多数発生する場合があります、自治体が関知しない（できない）こともある
- 人が集まれるところ、安全が図れるところ、のあらゆる場所が避難所になりうる

2. 活動内容

時系列に見る日本赤十字社の救護活動



避難所支援は、災害発生直後～長期間の活動になることが多い

避難所での救護班の活動

安全の確保

危険な場所から安全な場所へ

生活の支援

食事・寝具・トイレ等の支給

健康の維持

衛生環境・医療提供・こころのケア

避難所のアセスメント



必要な物資等の調達



具体的な支援の実施

継続的なサポート体制の構築

避難所のアセスメント

- ① 人（避難者数、要配慮者、有症状者）
- ② ライフライン（電気、水、食事、ネット）
- ③ 衛生環境（トイレ、寝具、ごみ）
- ④ 感染症対応
- ⑤ 医療情報（要配慮者、持病、疾病、医療支援の有無）

避難所の状況は日々変化する

救護班が「現場」で得た避難所の状況を調整本部に伝える

→ 地域への支援の質と量が検討される

救護の視点から見た避難所の初期評価

避難所アセスメント

避難所環境

- 安全性（物理的、心理的）
- ライフライン（水・食事・電気 他）
- 衛生環境（トイレ）
- 救護所の有無

避難者状況

- 人数（昼間、夜間の差）
- 有症者数
- 要配慮者数（要介護 等）
- 医療需要

○要配慮者とは

被災後に医療・看護ニーズが高く、特別なケアを必要とする者

- ・ 常時、医療機器を使用しながら生活している人々
- ・ 慢性疾患を有する人々
- ・ 障がい者（身体・知的・精神）
- ・ 高齢者
- ・ 乳幼児
- ・ 妊産婦等

災害関連死者の大半は高齢者・障がい者等の要配慮者

対応の優先順位

避難所アセスメント

1. 安全の確保：燃料・水・物資補給、避難
2. 緊急医療の提供：医療機関機能維持、医療救護班派遣
3. 継続的医療の提供：特殊な治療と薬剤から
4. 医療へのアクセス（移動手段、巡回）の確保
5. 支援や配慮を必要とする人々への対応
（広い意味で福祉避難所の考慮）
6. 避難生活（在宅を含む）による疾病発生の予防
7. 生活不活発の予防（在宅を含む）、健康維持

避難所の衛生環境整備

衛生管理（感染予防）

避難所は人が密集するため、感染症のリスクが高まります。
手洗いや消毒の徹底、感染者の隔離などが重要です。

生活環境整備

バランスの取れた食事、安全な飲料水、清掃やごみの処理
毛布やダンボールベッドなどの配布、トイレの設置など

医療と直接関係はありませんが、衛生管理や生活環境の整備も重要な役割です。

避難所での診療支援

診療/健康管理

応急処置が必要な方への対応 必要があれば医療機関への搬送
持病への対応（定期処方） 血圧測定等の健康チェック

心理的支援（こころのケア）

傾聴による避難者のストレスや不安の把握
必要に応じて専門職への引き継ぎ

状況に応じて、救護所設置や巡回診療を

救護所診療（避難所）

避難所内や隣接した場所に救護所を設置することで、発災直後には、病院への診療負担軽減にもなり、中長期的には地域医療が回復するまでの医院、クリニック的な役割を果たすことが目的です。

救護所の目的

- 病院を守る・機能代行
病院に患者が集中しないようにする。
- 被災現場と病院をつなげる
必要に応じて迅速に病院へ搬送できる
- 地域保健・医療の補完
拠点救護所 行政、医療、商業、交通の拠点



釜石市鈴子広場

巡回診療

巡回診療は、広域災害によって多くの集落が広い地域に点在している場合や避難所への避難まで至らず自宅で過ごす高齢者や軽傷の被災者に対して、救護所を定めず**救護班自らが地域を巡回しながら医療救護活動**を行う。

巡回診療は、被災者に対して適切な治療を施すとともに、医療機能が働いていることを知らせ、安心感を与える効果がある。

巡回診療を考慮する場所

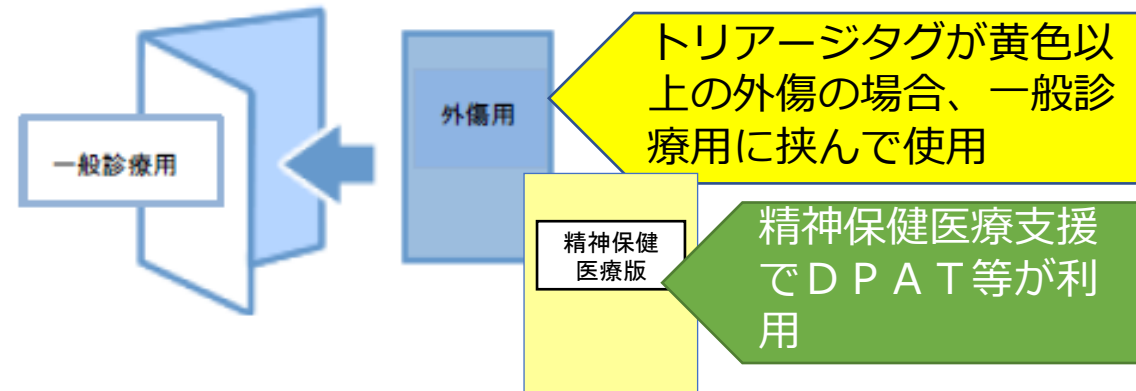
- ・ 避難所（体育館、公民館、学校、神社・仏閣）
- ・ 福祉施設
- ・ 交通機関の要所（駅、空港、駐車場）
- ・ 個人宅
- ・ 娯楽施設、商業施設、公共施設 など



被災者が医療、保健から孤立している場所

災害時診療録（標準災害カルテ）

- 目的： 災害医療チーム間および地域医療への診療情報の引継ぎを効率化し、継続的な患者診療を実現すること
- 一般診療用（A3 サイズ二つ折り）と、外傷用・精神保健医療用（各A4 サイズ）の二部構成（通常は一般診療用のみ使用）



様式入手先：<https://www.j-speed.org/>

4. 活動のポイント

活動を行う上での留意事項

- 避難所は被災住民の生活空間である。
- 被災者は災害によるショック、また生活再建に対する不安、慣れない避難所生活に対するストレスを抱えている。
- 避難所を運営している、避難所を支援している人も被災者である可能性がある。
- 避難所評価は共通の様式を使用し、何につながる評価か目的をもつ。
- 他団体や保健師・薬剤師との連携が有効である。
- 様式（災害診療記録）の使用と、JSPEEDの入力は必須である。

避難所管理者や避難者との信頼関係構築が不可欠

支援に活用できる赤十字のリソース

組 織： 支部/本社・病院・血液

人 材： 救護班、こころのケア、専門職
ボランティア・奉仕団

物 資： 車両 (dERU)、通信、救援物資、簡易トイレ
段ボールベッド、仮設水道(国際赤十字)

事 業： 血液、老健、健診

教 育： 救急法、健康生活支援

※物資については、全ての都道府県支部に備蓄があるわけではない

6. まとめ

まとめ

- 避難所/避難場所の概要を知る
- 避難所評価の目的と方法を知る
- 避難所の衛生管理・環境改善について知る
- 避難所での診療活動、健康管理について知る